



三菱マテリアルがピーエス三菱<1871>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピーエス三菱<1871>について、三菱マテリアルが2月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、三菱マテリアルのピーエス三菱株式保有比率は、33.13%と6.82%減少した。

報告義務発生日は、2013年2月12日。